

第1回 温暖化対策事業化実施研究会 会議録

日 時：平成29年7月18日(火) 午前10時00分～午前12時00分

場 所：二宮町役場2階 第1会議室

出席者：岡田委員 / 石井委員 / 小山田委員 / 松本委員 / 水口委員 / 古川委員

事務局：成川都市部長 / 和田生活環境課長 / 山口環境政策班長 / 北川主事

1. 開会

2. 二宮町長あいさつ

町 長：本日はお忙しい中、第1回温暖化対策事業化実施研究会にご参集いただき、ありがとうございます。研究会の構成員の皆さまには、民間事業者による再生可能エネルギー事業化に向けた町の支援策について、具体的にご検討いただければと思っています。

この度、町もクールチョイス宣言をしまして、国の補助金をいただきながら地球温暖化対策の啓発活動を進めていきますが、地球温暖化と一口に言っても町民の方々にはなかなかイメージが浸透していないことと思いますので、イベント等のさまざまな機会を利用して啓発できればと考えており、町役場においてもクールチョイスの取り組みとして、省エネ等の取り組みを一步ずつ進めているところです。

また、町内においては市民電力を設立しようとする動きもありますので、そのようなことも受け止めてもらいながらご議論いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

3. 構成員紹介

4. 研究会設置要綱等について

5. 会長・副会長の選出

会 長：先日、九州地方の福岡県と大分県で局地的な豪雨による大変な被害がありました。これも地球温暖化の影響の確実な表れだと思います。早急に緩和策をとらなければならないところですが、再生エネルギーの導入には、経済と地域振興が両立した仕組みづくりが必須ですので、皆様とともに勉強をしながら検討を進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

副会長：近頃の集中豪雨による被害が地球温暖化の表れだとの思いに同感します。この度の検討は、地球温暖化対策全体の検討とは異なり、その一環である事業化支援策の研究ということですが、微力ながら検討に務めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

6. 議題

(1) 地球温暖化対策検討委員会結果について

『地球温暖化対策検討委員会結果について（資料1）』について事務局より説明

【質問・意見等】

事務局：町では、冒頭の町長からのあいさつにもございましたとおり、本年3月に「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定して庁舎内の温暖化対策に関する取り組みを進めているところです。資料1の説明にございました「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」は、町域全体を対象とする計画となりますが、昨年度の委員会での検討により、計画の策定には時期尚早であるため、まずは町が模範を示し、基盤づくりのための啓発を行うこととなりました。地球温暖化対策を進めるためには、継続して根気よく取り組む必要がありますので、「環境教育」等に力を入れつつ気運の向上を目指していこうということがまとめとなっています。本研究会では、さらに一歩進んだ取り組みとして、事業化支援を実現するための研究となりますが、単に再生可能エネルギーを導入するだけでなく、地域経済の活性化や雇用促進も考慮した支援策を研究することが目的となります。

会 長：再生可能エネルギー導入の可能性（適正）について、太陽光発電、太陽熱利用に限り可能性があるということですが、今回の研究はこの二点の利活用に縛って行うものとなりますか。

事務局：縛りということではありませんが、昨年度の委員会の結果を踏まえ、研究いただければと考えておりますので、ポテンシャルがあるものとして、その二点を軸に研究いただければと考えております。

会 長：わかりました。ほかにご意見等がありますか。

委 員：昨年度の委員会のまとめに「環境教育等によって温暖化対策の意識付けを行うなど、町民理解のための基盤づくりを優先的に行った上で、今後の状況に応じて再度検討することが望ましい。」とあるのですが、今年度に町が実施する「クールチョイス啓発事業」の中で実施してはどうでしょうか。事業内容についても可能な範囲でお聞きしたいと思います。

事務局：「クールチョイス」は地球温暖化防止対策のための国民運動であり、地球温暖化に対して「賢い選択」をしようとする運動です。町では、この度、国の補助金を活用して事業を実施する運びとなり、地球温暖化対策に関するさまざまなメニューについて啓発をする予定でおります。例えば、二酸化炭素排出抑制となる「エコドライブの推進」、環境に優しいハイブリッド型などの自動車をPRする「エコカーの普及啓発」、「公共交通機関の利用促進」を目的としたラッピングバスの運行など、温暖化対策に寄与するような啓発事業を予定しています。

会 長：私の経験から申し上げますと、必ずしも経済はポテンシャルとの結び付きが有る訳ではなく、地域のやる気が重要となりますので、研究会の中では太陽光発電、太陽熱利用に縛らない方が議論の幅も広がるかと思えます。

(2) 研究会の開催予定について

『研究会の開催予定（資料2）』について事務局より説明

【質問・意見等】

・特になし

(3) 他自治体における再生可能エネルギー導入促進支援策

(4) 町における一般企業向け支援策について

(5) 町における再生可能エネルギー導入促進支援策の研究

『他自治体における再生可能エネルギー導入促進支援策（資料3）』、『町における一般企業向け支援策（資料4）』、『町における再生可能エネルギー導入促進支援策の研究（資料5）』について事務局より説明

【質問・意見等】

会 長：資料5の支援策のとりまとめイメージですが、事務局で支援策の案を示していただくことは可能ですか。

事務局：事務局で予め案を示すと議論の幅を狭めてしまうことを懸念しあえて案を示しませんでした。たたき台として素案のようなものをご用意することもできます。

会 長：この場ですぐに支援策を提示することは難しいと思いますが、事務局による支援策のイメージを基に議論を進められるよう協力をお願いいたします。

また、各委員から個別に事務局へ意見を寄せていただき、支援策をまとめた上でお示しいただく方法もあるかと思えます。

事務局：次回の会議開催前までに支援策案について照会をかけさせていただき、とりまとめたものを会議資料として用意させていただきます。

委 員：資料4-1の町が実施している融資制度についてですが、認定条件に「町内に事業所があり現に営業していること」とありますが、例えば、事業所が町外にあっても町内で事業をしたいという場合も考えられるので、特例的に範囲を拡大し、認定してみるのも良いのかと思えます。新しい支援策を作るだけでなく、既存の支援策にも目を向けてみることも良いかと思えます。

また、資料4-2の再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例措置についてですが、太陽光発電設備については、FITを使わなければ対象になるという理解でよいですか。

事務局：ご理解のとおりです。

委 員：固定資産税の減額率を、町では決めていますか。

事務局：町の裁量で減額率を上げることも下げることもできますが、現状は国の標準的な割合を用いています。ただし、改定のタイミングは2年に1度となりますので、すぐに活用できるかが課題となります。町の担当課に確認したところ、現時点では活用された実績はないとのことでした。

委員：資料4-1の融資制度についてですが、地球温暖化対策と直接的な関係はありますか。

事務局：直接的な関係はなく、地球温暖化対策に限らず要件を満たせば支援の対象となっています。地球温暖化対策を目的とした事業でも活用することは可能ですが、既存の支援策を活用とした場合、再生可能エネルギー事業化支援策を特例的なものとして含めることができるかが課題と言えます。

委員：資料3の県内支援制度一覧についてですが、清川村は補助項目が多くあり積極的な印象を受けますが、二宮町で支援策があまりないことに何か特別な理由があるのですか。

事務局：特別な理由がある訳でなく、これまでも類似の支援策も実施しておりますが、位置付ける計画がなかったこともあり、積極性がないように感じられたのではないかと思います。

委員：清川村では、太陽光発電、太陽熱利用のほか、バイオマス、電気自動車（PHV）、住宅リフォームについても支援制度がありますが、現在、二宮町で実施しているのは住宅リフォームへの支援だけなので、このほかの支援制度を町でも実施する考えはありますか。

事務局：町におけるポテンシャルや財政的な観点から判断されることになるかと思いません。

委員：資料3に示されているような支援策が町でも実現できれば解決になりませんか。

事務局：温暖化対策に関しては、多くの支援策がありますが、本研究会の目的が民間事業者による再生可能エネルギー導入促進に向けた支援であり、且つ、地域経済の活性化や雇用創出に繋がるものを研究いただくこととなりますので、資料3は検討する上での参考にはなりますが、今回の研究の対象となる支援策の参考になるものとしては的が絞られてくるのではないかと思います。

会長：必ずしも町にポテンシャルがないとは言いきれませんが、やらない方がよい支援策もあると思います。

委員：資料3に神奈川県が実施する「地域主導再生可能エネルギー事業費補助」が示されておりますが、これは、市民発電に取り組みたいが、事業をやりたいでも資金面で実施できないという方に対し、一定の要件を満たせば設立資金等の一部を立て替えてくれるものです。設立後は、余剰電力をFIT（固定価格買取制度）で売ったお金を返金に充てることができます。例えば、このような支援策を町で導入してはどうでしょう。

会長：支援策を実際に町で実施する以外にも、国や県の補助金を無駄なく活用するため、町で情報収集した各種の支援情報を事業者等に提供するなどして利用促進を図るといった支援の在り方もあるかと思います。

委員：情報支援という意味では、空き家バンクならぬ空き地バンクのような制度をつく

り、荒れた耕作放棄地の対策と合わせソーラーシェアリングの利用を促進するといった支援の方法もあるのではないかと思いますので、例えば、農業法人等からの空き地情報を行政がコーディネートして活性化を促すような仕組みづくりができるとおもしろいかと思います。

委員：研究の出鼻を挫くようで申し訳ないですが、事業者が設置するメガソーラーのような大きな施設を除き、太陽光発電を促進する自体が時代遅れのように感じます。

FIT(固定価格買取制度)の4月改正により、個人の住宅主は9月までに経済産業省に届出をしないと売電が停止となりますし、太陽光発電に係る県の補助金額も年々下がっているのが現状です。町には大きな企業がないので、導入にあたっての根本的な資金がなければ、他市町の先進事例のように上手くはいかないと思います。

委員：地球温暖化対策に係る事業化の枠は広いので、太陽光発電に縛られず支援策を検討すれば良いかと思いますが、ある程度の絞った議論が必要だと思えます。

会長：FIT(固定価格買取制度)の存続が危ぶまれている中、太陽光発電が厳しくなっていることは間違いないと思いますが、このままでは地域としての太陽光ビジネスは成り立たなくなってしまうので、FITに依存しない支援策を考えることも一つだと思います。また、外資系が参入してくる事態への対策も考えないと二宮町での地域経済の活性化や雇用促進につながらなくなってしまうので、その点も考慮に入れ考えてみたいと思います。

委員：再生可能エネルギーの地域導入による地域経済の活性化及び雇用促進を目指すには、条例や計画といったルールづくりも必要と思えます。

委員：環境保全のための設備資金に、エコローンという事業者向けの融資商品があり、比較的軽微な事業に対して融資をするものですが、取扱件数が年々減少していることから、環境の分野においては、金利が安いというだけで事業者が設備投資をする訳ではないと思われれます。事業者が省力化に取り組むことは、生産性を向上させることでの経営の改善や業績の向上にもつながるため、事業者が行う設備投資への融資を金融機関も実施しているので、必ずしも行政が直接的な助成をしなくともよいかと思えます。国の補助金の動きを見て、町と金融機関で制度紹介を含めたセミナーを開くことでの支援というのもよいかと思えます。

会長：事例から学ぶことは非常に重要ですので、同じ町村レベルで支援策を実施している清川村や愛川町の補助制度の現状や考え方、問題点について、事務局で調べていただき、情報提供いただければと思います。

本日の研究会で出た皆さんの意見をまとめつつ、私見を加えて整理させていただきますと、今の時代の流れを踏まえ、二宮町は再生可能エネルギーを進める上で必ずしも有利な環境ではありませんが、知恵を絞った議論をすることで指向性をはっきりすると思えます。空き地利用の話もありましたが、特定不動産共同事業法の改正により小規模な空き地や施設の集団による活用に対して支援をする事業が出てく

ると思いますので、この点についても注視しておいた方がよいかと思います。

また、再生可能エネルギーの近況をよく知ってもらうためにも、事業者や住民が専門家からのアドバイスを受けられる場を町が定期的に設けたり、他自治体と連携して実施することも大変、効果的かと思います。

委員：地球温暖化対策として、再生可能エネルギーのほかに省エネもありますので、例えば、省エネ診断を中小企業に促して二酸化炭素の排出量の削減や費用対効果による経営改善を図ってもらうルール作りや小田原市での取り組みを視察して勉強することもよいと思います。

事務局：省エネに取り組むことも再生可能エネルギーの促進に繋がると考えれば省エネ診断も支援策の一つと言えるかと思います。

本日の研究会でのご意見を踏まえ、事務局で県内の支援策事例を参考に、町に適した支援策のたたき台を作成し、次回の会議でお示ししたいと思います。

会長：他自治体の支援策を参考とした事務局のたたき台を基本線としつつ、二宮町しかできない支援策を目玉として押し出してもよいかと思います。

必要に応じて、他県での取り組み例について資料提供したいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員：二宮町しかできないのではなくて、二宮町でもできるとした方が現実的だと思います。

会長：さまざまな縛りがある中での検討にはなりますが、環境分野の経験が豊富な委員もいますので、活路を見つけ出し、支援策をまとめられればと思います。

(6) その他

事務局：日程調整の結果、第2回会議は11月8日（水）が候補となりましたので、よろしく願いいたします。

7. 閉会

事務局：これもちまして、第1回の温暖化対策事業化実施研究会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。